

## 慶弔規程リスト

	対象	金額	確認書類
顕彰祝金	会員本人が叙勲、褒章または兵庫県功労者賞等を受けた時	20,000円	公的機関からの連絡
結婚祝金	会員本人	10,000円	婚姻の事実を確認できる書類
		5,000円（再婚）	<戸籍抄本、婚姻届受理証明書、住民票記載事項証明書、案内状、礼状など>
出産祝金	会員本人及び配偶者の出産	10,000円	出産の事実を確認できる書類 <戸籍抄本、出生届受理証明書、母子健康手帳の出生届 出生済証明の印があるページ、医師等が発行する出産証明書など>
死亡弔慰金	会員本人	20,000円又は供花	親族または第三者からのご連絡
	配偶者と第一親等	10,000円又は供花	死亡の事実を確認できる書類 <除籍謄本、死亡届書記載事項証明書、死亡の記載がある住民票、死亡診断書、死体火葬許可証など>
見舞金	会員本人が30日以上入院	10,000円	傷病による入院の事実を確認できる書類 <診断書、領収証（入院の日数が分かるもの）など>
	会員本人の自宅又は事務所が被災	10,000円	災害による損失の事実を確認できる書類 <罹災証明書、災害状況報告書（任意様式で可、写真添付要）など>
	会員本人が風水害、地震等の天災で被災	第9条により決定される	天災による損失の事実を確認できる書類 <罹災証明書、災害状況報告書（任意様式で可、写真添付要）など>

\* 注意 \* 慶弔詳細は、慶弔規定を必ずご確認ください。

2020年12月3日作成